令和８年度　第１回　四街道市文化財審議会会議録

日　　時　　令和８年７月２日（木）午前１０時～正午

場　　所　　青少年育成センター　２階会議室

出席委員　　中野照男　委員　鈴木満壽男　委員　西山太郎　委員　加倉井砂男委員
渡邉修一　委員　芝﨑浩平　　委員　小川裕美　委員　中村政弘　委員

欠席委員　　０人

事 務 局　　岩井　裕　課長　小川　貴幸　課長補佐　三宅慶　主任主事

傍 聴 人　　０人

―― 会議次第 ――

１　開 会
２　議 題
　① 令和７年度事業報告について
　② 令和８年度事業予定について
３　閉 会

１．開会

岩井　課長　　：本日の出席委員は現在８名です。したがって、四街道市文化財の保護に関する条例第２７条第２項の規定に基づく定足数に達していますので、本会議が成立いたしますことをご報告いたします。それでは、議題に入ります。議題の進行は、四街道市文化財の保護に関する条例第２６条第３項の規定により、「会長は、審議会を代表し、その会務を総理する。」とありますので、議長を中野会長にお願いいたします。

中野　会長　　：それでは、これ以降議題の進行を務めさせていただきます。審議に先立ちまして、本会議の公開・非公開の決定についてお諮りします。事務局からの説明をお願いします。

小川課長補佐　：市では、審議会等の透明性や公平性を確保するため、会議の公開制度を設けております。「四街道市審議会等の会議の公開に関する指針」では、審議会等は原則公開としており、四街道市情報公開条例第８条における非公開情報を審議する際には、非公開と決定することも可能でありますことを、申し添えます。

中野　会長　　：四街道市文化財審議会の開催ですが、本日は非公開情報にする議題がないため、公開として委員の皆様よろしいですか。

【委員：異議なし】

中野　会長　　：次に、本会議の会議録の取扱いについてお諮りします。１点目ですが、会議録に発言者氏名を記載する可否についてお諮りします。事務局からの説明をお願いします。

小川課長補佐　：会議録の公開については、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、発言者の氏名を明記することと示されております。

中野　会長　　：会議録の公開及び発言者の氏名の明記についても、委員の皆様よろしいですか。

【委員：異議なし】

中野　会長　　：２点目ですが、会議録署名人について事務局からの説明をお願いします。

小川課長補佐　：会議録署名人については、委員の中から２名を選出させていただきたいと考えています。

中野　会長　　：会議録署名人については、委員の中から２名選出するということで、委員の皆様よろしいですか。

【委員：異議なし】

中野　会長　　：それでは、会議録署名人２名の選出をいたします。文化財審議会委員名簿順に選出してよろしいでしょうか。

【委員：異議なし】

中野　会長　　：それでは、名簿順に鈴木委員、渡邉委員にお願いしてよろしいでしょうか。

【委員：異議なし】

中野　会長　　：会議録署名人を鈴木委員、渡邉委員にお願いいたします。それでは、次に進めさせていただきます。本日、傍聴人はいますか。

三宅主任主事　：本日、傍聴人はおりません。

中野　会長　　：それでは、次に進めさせていただきます。

２．議題①

中野　会長　　：会議次第２議題①「令和７年度事業報告」について、事務局からの説明をお願いします。

小川課長補佐　：それでは、会議次第２議題①「令和７年度事業報告」について、事務局より説明させていただきます。

≪事務局より説明≫

中野　会長　　：只今の事務局の事業報告について、委員の皆様、ご意見・ご質問等ございますか。

鈴木　委員　　：市指定文化財の彫刻７件について詳細を教えてください。以前、私が調査したものが入っていないような気がします。

三宅主任主事　：７件の内訳は後日お伝えします。鈴木委員が調査したものは、報告書まで出来上がっていますが、市指定文化財にはまだなっていません。未指定の文化財のどういったものがあるのか今後提示できればと思います。

鈴木　委員　　：今まで調査したものは、比較的新しいものでした。

中野　会長　　：和良比裸祭りですが、市指定文化財にすることが難しいという状況が続いてます。もう少し市の方が地元の人に聞き取りをするなど積極的に調査を実施してはどうでしょうか。民俗文化財は変化していきます。最終的に途絶えてしまうというのが一番困ります。そうならないように基礎資料を市の方で揃えているというのが大切です。また、映像や写真は泥かけなどの一部ではなく記録として全部取っておいてほしいと思います。次に国登録有形文化財協力者謝礼ですが、登録有形文化財の所有者は２名います。古い資料を見れば２名に対して１万円ずつ、支出しています。今回は所有者１名になっています。その理由を説明してください。

三宅主任主事　：２名のうち、継続して謝礼金をお支払いしているのは木村家住宅の所有者の方にです。もう一件の近藤家住宅の所有者の方に対してですが、所有権変更に伴い、調整がうまく取れていないため、現在は支払いを見送っております。

中野　会長　　：状況が変わったら、手続き含めて進めてください。もう一つは、歴史民俗資料館の整備ということで、ふるさと寄付を継続していると思います。これは今度できる展示室に活用されるのでしょうか。それと、これは今後も続けるのでしょうか。

三宅主任主事　：昨年度、文化センター及び展示施設の設計業務が終了しました。今文化センターの大規模改修工事は入札中といった状況です。その結果次第ですが、令和 11 年 1 月にリニューアルオープンする予定です。現在、貯まっている積立金については、展示施設の内装工事含め展示ケース等々で使う予定です。文化・スポーツ課の方で今年度、積立金に加え、追加で予算要望をする予定です。今後のふるさと寄付についてですが、現状ではリニューアルオープンに伴い、使い切り終了するというのが課の方針です。

中野　会長　　：年々の金額見てもわかるように、令和 2 年度に 1000 万円を寄付していただき、その後は先細りしているように感じます。いつまで続けるのか市の方でよくお考えください。

小林　委員　　：和良比裸祭りは、令和７年度はどうだったんでしょうか。

三宅主任主事　：今年は男衆３４人、子どもは１人でした。伝統文化の担い手は４団体とも高齢化が著しく、継続が非常に難しくなっているというご意見をいただいております。伝統行事を支援するような枠組みについて、調べてはいますが補助金等、金銭的な支援が多く、やはり後継者を育成するための支援は難しいという状況です。

岩井　課長　　：補足です。私、過去、幾度となく演者として裸祭りに参加者として参加しています。その中で市としては側面的な支援という部分は行っています。産業振興の商工観光という部分では、参加者の受け付けを市の方で担ったり、当日の警備委託ですとか、その辺は市の方で行っておりました。それと参加者の中にお子さんという話もありますが、過去お子さんの落下事故がありました。それで制限するということで今も続いているところだと思います。五穀豊穣やお子さんの育成、そういった神事ですので、わが赤子を抱いて参加というのも参加希望者の中ではいらっしゃるのはいらっしゃるんですが、やっぱり数としては少ないような話は聞いてます。

中野　会長　　：市長自ら参加していた気がします。

三宅主任主事　：ご自身のお子さんが生まれたときに参加されてました。指定については、以前もお伝えしましたが、氏子総代が頻繁に変わってしまうので、継続して指定に向けての話し合いが難しいというところが今状況としてはあります。

中野　会長　　：亀崎囃子の継続が難しくなっているというのは驚きです。

三宅主任主事　：亀崎囃子の方は、もちろん小学校への出向や市主催の産業祭りなどで実施していますが、なかなか下の世代が入ってきていません。

小林　委員　　：外部から見学に来るだけでやる気が湧いてきたりするということは聞いたことがあります。調査という形で、委員の何人かで話を聞きにいくのもいいかもしれません。

三宅主任主事　：調整します。

中野　会長　　：審議会の調査としてできますか。

三宅主任主事　：できます。団体と調整が取れれば、民俗調査として依頼させていただきます。

小林　委員　　：民俗文化財はどこも危機的状況だと思います。待つのではなく積極的に関わっていくべきだと思います。

中野　会長　　：会議次第２議題②「令和８年度事業計画」について、事務局からの説明をお願いします。

小川課長補佐　：会議次第２議題②「令和８年度事業計画」について、事務局より説明させていただきます。

≪事務局より説明≫

小林　委員　　：民具の出前授業ですが、去年も 12 校、今年も 12 校程度。市内には小学校が何校ありますか。

三宅主任主事　：12 校です。

小林　委員　　：全校に行ってますか。

三宅主任主事　：小学校全校に行っています。

渡邉　委員　　：次の指定文化財候補として八木原貝塚の土版が入っていますが、それを次回に確認するということでしょうか。

三宅主任主事　：はい。その土版は２枚ありますが、人面のものを単独で指定するか一括で指定するか検討中です。

渡邉　委員　　：人面付きの土版が有名ですが、土偶も多く出土しています。そういったものも含め、祭祀関係遺物として一括指定するという形の方がいいと思います。

三宅主任主事　：土版と一部の土偶については四街道市で所蔵している資料ですが、明治大学も調査をしており、そこでも土偶がまとまって出土しています。報告書の刊行に伴い、返還の話もありますので、まとめて指定できればと思っています。

芝﨑　委員　　：新しく歴史民俗資料施設が文化センターに設置された後も、八木原小学校内の歴史民俗資料室は継続するのでしょうか。

三宅主任主事　：はい。新しい歴史民俗資料施設の展示スペースは 120 平米程度です。そのうちの３分の１程度が近現代となります。展示スペースが非常に狭く、展示できる民具も限られてきてしまうので、八木原小学校内の歴史民俗資料室は継続する予定です。また、鹿放ケ丘ふれあいセンター内に戦後の開拓資料を一括で集めている展示室もあります。あとは歴史広場。そういったところを案内できるような仕組み作りが出来ればと考えています。

芝﨑　委員　　：小学校で3年生「昔の暮らし」、6年生で「歴史」の授業があります。市内小学校12校で、見学を市バスなどでできるようになるといいと思います。また、委員会内で話し合いを行い、学校の方の先生たちに研修活動をやってもらうと、文化センター開館までの準備としてスムーズに回していけるのではないかなというふうに思います。市バスは、所有していますか。

岩井　課長　　：現在、市バスは所有していません。業務委託として、借り上げています。

三宅主任主事　：市バスとなると予算も必要になるので「教育振興計画」などに、事業として位置付けられるように検討していきます。

芝﨑　委員　　：施設を作った後、利活用がどのくらいされているのかということは聞かれると思います。6年生は絶対ここを回るなどそういう実績を作っていく必要があると思います。

三宅主任主事　：民具の出前授業は全校で実施していますが、歴史民俗資料施設の見学は限定的です。今後は、新しい施設の開館に向けて、教育委員会内で協議をしていきたいと思います。

岩井　課長　　：リニューアル後は、学校との連携は必須だと思いますので、積極的に検討していきます。

小林　委員　　：鹿放ケ丘ふれあいセンターの管理は、文化・スポーツ課でしょうか。考古資料の指定は進んでいますが、近現代の資料は近年指定がありません。鹿放ケ丘ふれあいセンター内には貴重な資料があります。それこそ指定してもいいと思います。

三宅主任主事　：建物はみんなで課ですが、普段は、指定管理者が管理をしています。資料については、あくまでも地元の方々です。指定については今後検討します。

中野　会長　　：鹿放ケ丘ふれあいセンターは毎日開館してますか。

岩井　課長　　：月曜が休館日です。

三宅主任主事　：中村委員もいらっしゃるんで、ご協力いただければと思います。

中村　委員　　：八木原貝塚と中世城跡の案内は、今まであんまり実施はされてはいなかったのでしょうか。

三宅主任主事　：周知はしていますが、希望する学校はあまりありません。

中野　会長　　：会議次第3議題「その他」について、事務局からの説明をお願いします。

三宅主任主事　：「四街道十字路」の道標について、指定した時と状況が少し変わってきておりまして、方向性を含め報告させていただきます。管理者の方から、今後、管理できる方がいないので、市で買い取り、管理をしていただけないかという話があり

ました。四街道十字路にある道標は、四街道市の名前の由来でもあります。市の方針としては、この土地を購入し、市が管理していくという方向性で検討しています。

中野　会長　　：どれぐらいの広さですか。

三宅主任主事　：10 数平米程度です。

中野会長　　：榎木はどうするのでしょうか。

三宅主任主事　：初代は指定樹木でしたが、台風で倒れてしまいました。新たに植えられたものは、指定樹木になっていません。ただ榎木を全て切ってしまうと色んなハレーションが想定されます。現在の管理者に依頼し、今後管理しやすいように強剪定していただいて、榎木と標柱を合わせて市で管理していくというような方向性になっています。今後は測量費や不動産鑑定料の予算要望をしていく予定です。

中野　会長　　：文化センター内の展示室の件で 201、202、203 っていうのはどのように使われるのでしょうか

三宅主任主事　：番号がついているところに関しては、一般利用者に貸し出す部屋というところになってます。

中野　会長　　：203 はどうですか。

三宅主任主事　：教育委員会が事業で積極的に使うというのを前提にしている場所です。

中野　会長　　：今度は展示室の方針ですけれど、常設展示の中に明治、大正、昭和、現代とありますが、どういう資料を展示予定ですか。

三宅主任主事　：明治・大正・昭和に関しては民具を中心に展示します。あとは写真資料やジオラマを検討してます。

中野　会長　　：イメージしていたよりはずいぶん狭いような感じがします。

三宅主任主事　：展示スペースは 120 平米です。

中野　会長　　：203 は企画展で使用できるのでしょうか。

三宅主任主事　：エレベーター前が企画展スペースとなります。あとは市民ギャラリーが 1 階にできるので、そこでも企画展はできると思います。203 はあくまでも、体験学習室となります。

中野　会長　　：例えば 201、203 を一般の利用者にも貸し出す可能性もあるんですか。

三宅主任主事　：あります。

中野　会長　　：資料の保存を考えると 201、202 ぐらいは展示スペースとして確保してほしかった。エレベーターを出て、左右でエリア分けしておいてくれれば、よかったと思います。警備運営はどういう計画があるんですか。

三宅主任主事　：今は指定管理者が入っているので、リニューアル後も同じような運営になると思います。具体的にどのような警備体制になるかはまだはっきりしていません。

中野　会長　　：人が往来する場所ですので、資料の取り扱いについては十分配慮してください。学芸員は配置されるのでしょうか。

三宅主任主事　：現在、学芸員は一人しかいませんので、文化センターに配置は考えていません。

中野　会長　　：学芸員が１人しかいないのであれば、それに対して対応策考える。それは市の責務です。よろしくお願いします。以上で、本日の議題はすべて終了しました。議事の進行を事務局に返させていただきます。

小川課長補佐　：以上をもちまして、令和８年度第１回四街道市文化財審議会を終了します。本日はありがとうございました。

会議録署名人　鈴木　満壽男
会議録署名人　渡邉　修一